

# 第5次神山町 地球温暖化対策実行計画

【事務事業編】



令和6年3月

神 山 町

# 目 次

1. 計画の背景. . . . .	1
2. 計画の目的. . . . .	1
3. 計画の期間. . . . .	2
4. 計画の範囲. . . . .	2
5. 対象とする温室効果ガス. . . . .	2
6. 温室効果ガス排出の現況. . . . .	3
7. 温室効果ガス排出の削減目標. . . . .	3
8. 温室効果ガス削減に向けた取り組み. . . . .	3
9. 推進及び点検・評価. . . . .	7
10. 用語解説・参考資料. . . . .	8

## 1. 計画の背景

地球温暖化とは、人間の様々な活動に伴って発生する二酸化炭素などの温室効果ガスの大気中濃度が増加し、太陽からの日射や地表面からの放射する熱の一部がバランスを超えて温室効果ガスに吸収されることにより地表面の温度が上昇する現象です。

地球規模で温度が上昇すると、海面水位の上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、生態系への影響や砂漠化の進行、農業生産や水資源への影響、マラリアなどの熱帯性の感染症の発生数の増加などが挙げられており、私たちの生活へ甚大な被害が及ぶ可能性が指摘されています。

このような状況の中、2015年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)がフランス・パリにおいて開催され、新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択されました。これにより、世界の平均気温の上昇を産業革命から2.0℃以内にとどめるべく、すべての国々が地球温暖化対策に取り組んでいく枠組みが構築されました。

我が国では、1998年に地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）が制定され、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みが定められました。同法により、すべての市町村が、地方公共団体実行計画を策定し、温室効果ガス削減のための措置等に取り組むよう求められています。

また、2016年には、地球温暖化対策計画（平成28年5月13日）が閣議決定され、我が国の中期目標として、我が国の温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で26.0%減とすることが掲げられました。さらに2020年には、首相が2050年に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目指す「カーボンニュートラル」を宣言し、翌年、地球温暖化対策計画が改定（令和3年10月22日閣議決定）され、2030年の削減目標（2013年度比）を26%から46%に引き上げ、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。同計画においても、地方公共団体には、その基本的な役割として、地方公共団体実行計画を策定し実施するよう求められています。

神山町においても、第4次神山町地球温暖化対策実行計画（平成30年4月策定）において、クリーンエネルギーの利用促進や公共施設への太陽光発電の導入等を始めとした温室効果ガス排出削減の取り組みを実施しています。また、まちの基本方針（令和4年3月）を策定し、神山町の豊かな森林資源守ることを念頭に各事業を実施することで吸収源対策としての取組を推進しています。

## 2. 計画の目的

この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づくもので、神山町の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みにより、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

### 3. 計画の期間

この計画は、2024年度から2030年度までの7年間とし、この間の実績や技術的進歩などを踏まえ、必要に応じ目標値の再設定及びその他の計画の見直しを行います。

なお、この計画に掲げる各目標の基準年は、国の地球温暖化対策計画に合わせ、2013年度とします。

### 4. 計画の範囲

この計画の対象範囲は、町が自ら実施する事務及び事業全般とします。指定管理者施設等の受託者や、町の事務・事業に関して、密接な関係を有する組織等に対しては、温室効果ガスの排出抑制等の環境配慮の取り組みを講ずるよう要請します。また、町営住宅等での環境配慮の取り組みは、入居者の生活に基づくものであるため計画対象外としますが、使用するエネルギーを再生可能エネルギーにしたり、エネルギーの効率的な利用に供する設備等を積極的に採用していきます。

#### 対象組織及び施設

町長部局：総務課（役場庁舎, 広野支所, 集合住宅, 賃貸住宅）

健康福祉課（下分保育所, 広野保育所, 地域包括支援センター, 老人ホーム, デイサービスセンター, 高齢者生産活動センター）

住民課（環境センター）, 税務保険課, 建設課, 産業観光課（神山温泉, 道の駅）, 出納室

議会：議会事務局

委員会等：教育委員会（事務局, 神山中学校, 学校給食センター, 上分・下分・神領・鬼籠野・阿川・広野・各公民館及び小学校, 農村環境改善センター）

農業委員会

その他：一般社団法人神山つなぐ公社

### 5. 対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に規定する温室効果ガスは、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)の六つのガスとしていますが、この計画では、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)のみを対象とします。

## 6. 温室効果ガス排出の現況

基準年度（2013年度）における神山町の事務・事業による温室効果ガスの総排出量は、約1181 t-CO<sub>2</sub>（二酸化炭素換算）であり、以下のとおりとなっています。

項目		単位	年間使用量 (全体量)	温室効果ガス排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	割合 (%)
燃料 使用 量	ガソリン	L	13,414.00	31,121.00	2.64
	灯油	L	11,237.00	27,980.00	2.37
	軽油	L	37,254.00	96,114.00	8.14
	A重油	L	10,650.00	28,862.00	2.44
	LPガス	kg	10,161.00	30,483.00	2.58
小計			<b>82,716.00</b>	<b>214,560.00</b>	<b>18.17</b>
電気使用量	kwh		1,380,488.00	966,342.00	81.83
水道使用量	m <sup>3</sup>		24,717.00	算定対象外	—
用紙使用量	枚		1,498,088.00	算定対象外	—
合計				<b>1,180,902.00</b>	<b>100.00</b>

## 7. 温室効果ガス排出の削減目標

温室効果ガスの総排出量を、計画最終年度の2030年度までに、基準年度の2013年度と比較して約46%削減することを目標とします。

項目	単位	使用量		二酸化炭素排出量(kg-CO <sub>2</sub> )		削減率 (%)
		基準年度 (2013年度)	目標年度 (2030年度)	基準年度 (2013年度)	目標年度 (2030年度)	
ガソリン	L	13,414	7,244	31,121	16,805	46.0
灯油	L	11,237	6,068	27,980	15,109	46.0
軽油	L	37,254	20,117	96,114	51,902	46.0
A重油	L	10,650	5,751	28,862	15,585	46.0
LPガス	kg	10,161	5,487	30,483	16,461	46.0
電気使用量	kwh	1,380,488	745,463	966,342	521,825	46.0
計				1,180,902	637,687	46.0

## 8. 温室効果ガス削減に向けた取り組み

温室効果ガスの総排出量削減に向けた取り組みを進めるための項目は、次のとおりとします。

ここに掲げる取り組みは、町の事務・事業の実施にあたっての様々な場面、行動において当てはまり、各職場において職員一人ひとりの努力が必要であり、削減目標達成に向けて職員自ら様々な取り組みを積極的に進めます。

### 1) 電力消費由来の温室効果ガス削減に関する取組

#### ①再生可能エネルギー等の利用

ア. 太陽光発電等、再生可能エネルギー電源を積極的に導入します。

イ. GHG（温室効果ガス）排出係数の少ない電力の購入を推進します。

②照明機器の適正な使用・管理

ア. 始業開始前は、必要箇所を除いて原則消灯とします。

イ. 昼休みは、窓口業務を除き原則として消灯を行います。

ウ. 廊下・階段等の共用部分の照明は、支障のない範囲で消灯します。

エ. 残業及び休日出勤する場合は、業務に支障のない範囲で事務室の部分消灯を行います。また、毎週水曜日をノー残業デーとし、18時以降の消灯に努めます。

オ. 会議室、更衣室、トイレ、湯沸室、倉庫などの断続的に使用する箇所の照明は、使用後の消灯を徹底します。

カ. 日常的に節電の励行に努めます。

③事務用機器の適正な使用・管理

ア. コピー機、パソコン等のOA機器は、省電力モードに設定します。

イ. 昼休みなど長時間使用しないときは、電気機器の電源を切るようにします。

ウ. 電気ポット、冷蔵庫、テレビ等の電気製品の使用台数の合理化に努めます。

④その他

ア. エレベーターの使用を控え、階段を利用します。

イ. 春や秋の穏やかな日は、できる限り自動ドア開放しておきます。

2) 燃料消費由来の温室効果ガス削減に関する取組

①再生可能エネルギー等の利用

ア. 木質バイオマスエネルギーの利用を促進します。

イ. 太陽熱、地中熱エネルギー等の利用を促進します。

②空調機器の適正な使用・管理

ア. 冷暖房の設定温度は、冷房28℃、暖房22℃を目安に設定し、夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを実施して、室温に合わせた服装とします。

イ. 空調機器フィルターの定期的な清掃を行います。

ウ. 冷暖房中は、事務室の窓・出入口の開放や不必要な開閉は禁止します。

③温水器等の適正な使用・管理

ア. ガスコンロを使用する際は、沸かしすぎの防止や中火での使用に努めます。

イ. 給湯・温水器の適正な温度管理に努めます。

ウ. 湯沸かし器等の種火の止栓に努めます。

④公用車の適正な使用・管理

ア. 電気自動車、低燃費車、低排出ガス車の優先的な使用に努めます。

イ. 空ぶかし・急発進・急加速をせず、アイドリングストップを徹底します。

ウ. タイヤの空気圧調整など定期的な点検整備を励行します。

エ. 合理的な走行ルートを選択と経済速度で運転するとともに、不必要な荷物の積載を抑制して燃料節約に努めます。

オ. 近距離移動の際は、徒歩または自転車を積極的に使用します。

3) 用紙類の使用量の削減に関する取組

①用紙使用量の削減

ア. パンフレットなどの印刷物を作成する場合、必要最低限の印刷に努めます。

- イ. 会議資料等は、要点を押さえて簡素化を図り使用枚数を減らします。
- ウ. 両面印刷, 両面コピーの徹底に努めます。また, 再使用ボックスを設けて片面使用済の紙を回収し, 試し刷り等への利用を図ります。
- エ. 課内回覧などのお知らせ, 通知文書は, 電子メール・庁内LANを積極的に活用して, ペーパーレス化を推進します。また, 省略可能な添書, ファックス送付票の省略に努めます。
- オ. コピー機の使用後は, 必ずリセットボタンを押し, ミスコピー防止に努めます。
- カ. 各資料の共有化を図り, 個人所有資料の削減に努めます。
- キ. 会議等でのプロジェクター等の積極的活用を図ります。

#### ②再生紙の積極的な活用

- ア. コピー用紙・印刷用紙などの購入にあたっては, 再生紙（原則として, 古紙配合率100%かつ白色度70%以下のもの）を購入します。
- イ. 報告書, パンフレットなど印刷物を外注する場合は, 再生紙（原則として, 古紙配合率100%かつ白色度70%以下のもの）を使用します。また, 可能な限り非塗工用紙（ノンコート用紙）を使用すると共に, 古紙配合率・白色度を記載します。
- ウ. トイレットペーパー, ティッシュペーパー, タオルペーパーなどの衛生用紙は, 原則として古紙配合率100%の製品を購入します。
- エ. 文具類（封筒, ノート等）は, 原則として再生紙（原則として, 古紙配合率100%かつ白色度70%以下のもの）を購入します。

### 4) 水道使用量の削減に関する取組

#### ①節水の推進

- ア. 食器類の洗浄, 洗顔, 歯磨きの際は, 水をためて使ったり, こまめに水を止めたりするよう心がけます。
- イ. 節水器具（節水コマ, 節水バルブ等）の取付など, 水道の水量調整を行います。
- ウ. 節水フラッシュバルブを使用するなど, トイレ用水の水量調整を行います。
- エ. 水漏れ等の点検を定期的実施します。
- オ. 公用車の洗車回数や洗車の方法（バケツ利用など）改善に努めます。
- カ. その他日常的な節水の励行に努めます。

### 5) ごみの減量化とリサイクルに関する取組

#### ①減量化の推進

- ア. 紙類の使用量の削減に努めると共に, 紙コップなど使い捨て製品の使用抑制に努めます。
- イ. 簡易包装製品の選択・購入に努めます。
- ウ. 庁内会議等での封筒の配布を禁止すると共に, 使用済封筒は連絡用等に再利用します。
- エ. シュレッダーの使用は, 紙繊維の切断により再利用の妨げとなることから使用を最小限に抑えます。
- オ. 生ごみ処理機の設置と積極的な活用により, 生ごみの減量化（堆肥化）に努め

ます。

## ②資源化・リサイクル化の推進

- ア. 分別回収ボックス等を設置し、ごみの分別を徹底します。
- イ. 紙類は、新聞紙、段ボール、雑誌、コピー済み用紙などに分別します。
- ウ. 容器類は、空き缶（スチール缶、アルミ缶）、ビン（茶色、無色、その他の色）、ペットボトルなどに分別します。
- エ. コピー機やプリンター等のトナーカートリッジは、業者による回収、資源化を徹底します。

## 6) グリーン購入に関する取組

### ①グリーン購入の推進

- ア. エコマーク製品やグリーンマーク製品の購入に努めます。
- イ. 詰め替え式や交換式の物品の購入に努めます。
- ウ. 事務機器の購入に当たっては、国際エネルギースタープログラムの基準に適合した製品の購入に努めます。

## 7) 工作物の建築、管理、修理、解体に関する取組

### ①環境に配慮した計画

- ア. 公共施設等の緑化を推進します。
- イ. 温室効果ガス排出量の少ない燃焼設備、消火設備の導入に努めます。
- ウ. 省エネルギー型空調・照明機器の導入に努めると共に、採光や通風など自然エネルギーの十分な活用を図ります。

### ②施設の整備・管理

- ア. エネルギー使用の合理化が図られるよう、可能な限り省エネルギー型設備や機器の導入、設備等の改修など、温室効果ガスの排出の少ない維持管理に努めます。
- イ. 敷地内の緑地の適正な維持管理、緑化の計画的な推進を図ります。

### ③施設の解体・修理

- ア. 修理、解体時における化学物質（フロンガス等）を、適切に回収し適正処理を確認します。
- イ. 施設の修理、解体に伴って発生する廃棄物の処理状況を確認し、再資源化、有効活用を推進します。
- ウ. 解体中は、排ガス、騒音、汚水等の発生の抑制を図り、必要な環境保全対策を講じます。

## 8) 森林吸収源対策に関する取組

### ①森林整備事業の推進

- ア. 健全な森林整備事業を推進し、二酸化炭素の吸収源としての機能の維持・向上を図ります。
- イ. 森林整備を行う担い手確保の取組を推進します。

### ②森林保全の取組の推進

- ア. 庁内において木材製品を積極的に利用します。

イ. 公共建築物の木材利用を推進します。

9) その他の取組

ここに掲げる取組み以外に、地球温暖化防止につながる施策があれば提言し、できる事から実行することとします。

9. 推進及び点検・評価

1) 推進及び点検・評価体制

① 神山町地球温暖化防止推進委員会

ア. この計画の全体的な取組みを推進するため、神山町地球温暖化対策実行計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置します。

イ. 推進委員会は、各所属における計画の進行管理を行います。また、取組状況の結果について評価を行うとともに、必要に応じて取組目標や内容の改善など実行計画の見直しを行います。

ウ. 神山町地球温暖化対策実行計画推進委員会の構成及び委員

会 長	町長
副会長	副町長, 教育長
委 員	総務課長（広野支所を含む）
	住民課長（選挙管理委員会を含む）
	健康福祉課長（地域包括支援センターを含む）
	税務保険課長
	建設課長
	産業観光課長（農業委員会を含む）
	出納室長
	議会事務局長（監査委員を含む）
	教育委員会教育次長（広野及び神領小学校, 神山中学校, 学校給食センター, 下分・神領・鬼籠野・阿川・広野・各公民館, 農村環境改善センターを含む）
	下分保育所長
	広野保育所長

エ. 委員会の庶務を処理するため、事務局を住民課環境係に置きます。また、事務局は、総務課管財係及び各課の担当者を通じ、定期的に電気使用量や燃料使用量の調査を行い、実施状況を取りまとめ委員会に報告します。

② 職員に対する啓発等

ア. 総務課が実施している職員研修等で、環境保全に関する意識向上を図ります。

イ. 庁内LAN等を活用して、職員に本実行計画の周知を図り、職員一人ひとりが地球温暖化対策に積極的に取り組める体制づくりに努めます。

③ 計画の進捗状況の公表

計画の進捗状況及び点検評価結果は、町広報誌、ホームページ等により公表します。

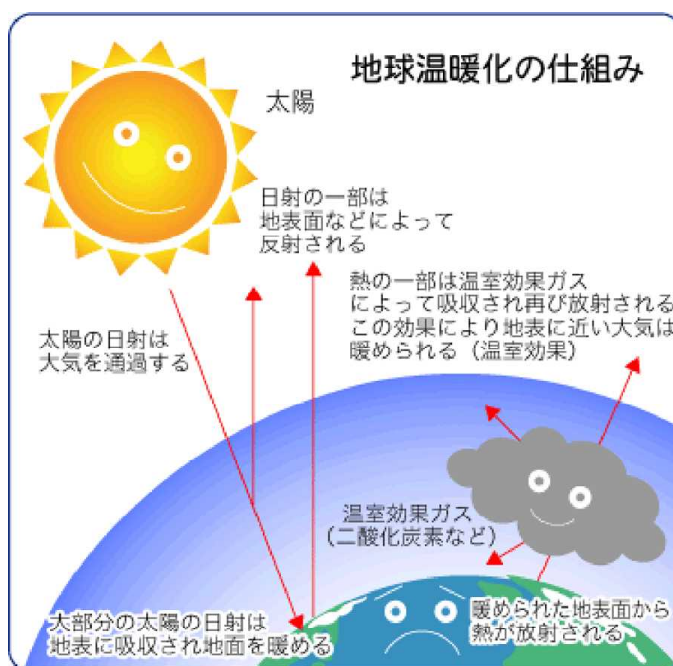
## 10. 用語解説・参考資料等

### 1. 地球温暖化

太陽光や太陽光で暖まった地表から大気中に放出される赤外線は、途中で二酸化炭素などの温室効果ガスに吸収されます。温室効果ガスによって出る熱エネルギーが再び地表を暖めることによって、地球温暖化が行われます。

温室効果ガスがなければ地球の平均気温はマイナス18℃といわれ、微妙な安定の中で地球の生態系が維持されてきました。

ところが、近年温室効果ガスの濃度が高まり、このまま温暖化が進むと2100年頃までに年平均気温は、1.4℃から5.8℃上昇すると予測され、私たちの生活に被害が及ぶこととなります。



### 2. パリ協定

2015年12月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された新たな国際的枠組みです。主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること等が含まれています。

### 3. 日本の約束草案

2020年以降の地球温暖化対策に関する目標として、我が国が決定し、国連気候変動枠組条約事務局に提出した目標です。「温室効果ガス排出量」を2030年度に2013年度比26.0%減(2005年度比25.4%減)の水準(約10億4,200万t-CO<sub>2</sub>)とされています。




### 4. 地球温暖化対策計画

「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえて、地球温暖化対策推進法第8条に基づき策定されました。この計画では、排出量の9割弱を占めるエネルギー起源CO<sub>2</sub>のうち、地方公共団体の事務・事業に伴う排出の多くが該当する「業務その他部門」は約51%削減が目標とされています。

### 5. 再生可能エネルギー

法律で「エネルギー源として持続的に利用することができる」と認められるものとして、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他自然界に存する熱、バイオマスが規定されています。これらは、資源を枯渇させずに繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>をほとんど排出しない優れたエネルギーです。

## エコなミニメモ

昼休みの消灯	40Wの蛍光灯を昼休みの1時間消すと1年間(250日)で1台あたり10kWhの電気が節約できます。続けることで大きな節電につながります。	
待機電力	電化製品は、タイマーやリモコン機能等により電源を切っても電力を消費しています。1台あたりの消費電力は微少ではありますが、台数が増えると大きな電力となりますので、長期間使用しないときは、こまめにコンセントを抜きましょう。	
省電力モード	パソコンやコピー機は、省電力モードを利用することにより、電力を抑えることができます。機種によっては、数10%の効果も可能です。 ちなみにパソコンのスクリーンセーバーは、画面の焼き付き防止を目的としたもので、省電力モードではありません。	
設定温度	(財)省エネルギーセンターの試算では、暖房時の室温を例えば、外気温6℃の時に、エアコン(2.2kw, 1日9時間使用)の暖房設定温度を21℃から20℃にした場合、年間CO2削減量は約21.8kgになります。一方、外気温31℃の時に、エアコン(同上)の冷房設定温度を27℃から28℃にした場合、年間CO2削減量は約12.4kgとなります。	
ガスコンロの 中火	鍋の底からはみ出すほど、強火にする必要はありません。中火でもわかす時間はほぼ同じで、炎のはみ出しがなくなるため、約10%の省エネルギーになります。	
アイドリング ストップ	10分間アイドリングを行うと乗用車で140ccあまり消費します。不必要なアイドリングをやめれば、車の燃料が節約でき、排ガスも減らせます。 信号待ちでのアイドリングストップについては、エンジンの始動時に排ガスの量が増えますが、この時の排出量は20秒強のアイドリングに相当する量だという結果が得られています。一律には言えませんが、一定時間停止することが予想されるような場合には、アイドリング・ストップを行いましょう。	
空ぶかし 急発進・急加速	空ぶかしを10回行うとガソリンを60cc、急発進・急加速を10回行うとガソリンを120cc消費するため、環境に優しい運転を心がけましょう。	
古紙配合率	再生紙の原料パルプに占める古紙パルプの割合です。古紙1トンを使用すれば、高さ8m、直径14cmの立木20本の伐採が必要なくなります。再生紙を利用することで、伐採の減少やごみの減量化など副次的効果も見込まれます。	
白色度	再生紙の製造において、白色度が高いほど漂白の薬剤や電気などのエネルギーを多く必要とします。通常、新聞紙は60%以下、文庫本は約70%以下、上質コピー紙は、80%となります。	
節水コマ	水道の蛇口からは、毎分約6ℓの水が出ます。蛇口から出る水の量を半分に節水するの器具が節水コマです。	
節水フラッシュ バルブ	水洗トイレでは、1回当たり約10ℓの水が使用されます。節水フラッシュバルブは、余分な水が流れないように調節バルブが使用されています。	
エコマーク	資源を再利用した商品や環境への負荷が少ない商品に表示されます。	
グリーンマーク	古紙を40%以上使用し、森林資源を生かし緑を守る商品に表示されています。	
国際エネルギー スタープログラム	パソコンなどのオフィス機器について、稼働時やスリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たす商品につけられるマークです。	

神山町地球温暖化対策実行計画

令和6年3月発行

作 成 神山町 住民課 環境係